

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年10月1日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度荒廃人工林整備事業業務委託
(奈良市A地区)
※奈良市A地区：奈良市鹿野園町地内他
- (2) 業務概要 本市内の手入れの行き届いていない森林について、森林の公益的機能の維持増進を目的として、森林所有者との連絡調整による森林整備に係る協定の締結を行い当該森林の測量を実施のうえ間伐を行う。
※詳細については、「仕様書」を参照してください。
- (3) 業務期間 契約の日から令和9年3月12日まで
- (4) 担当課 奈良市観光経済部農政課 電話（0742）34－5142

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和8年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者（令和8年度奈良市建設工事入札参加資格者も可）のうち、次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係にあり、下記のいずれかの資格者を配置できる者であること。
 - ア 一般社団法人日本森林技術協会が認定した林業技士（林業経営部門）
 - イ 都道府県知事又は林業労働力確保支援センターが認定した林業作業士（基幹林業作業士、林業技能作業士、林業作業士）
 - ウ 旧森林法（平成17年3月31日まで）で規定した林業改良指導員
 - エ 旧森林法（平成17年3月31日まで）で規定した林業専門技術員（林業経営部門、造林部門、森林機能保全部門）
 - オ 森林法（第187条第1項）に規定する林業普及指導員
 - カ 森林整備に関する業務について、10年以上の実務経験を有する者
- (2) 下記に規定する安全管理作業員を選任していること。
 - ア 安全管理作業員とは、作業現場における労働災害防止のための知識を有し、林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部が実施する林業における安全確保に関する研修を、入札参加申請日の前日から過去3年以内に受講している者をいう。
 - イ 安全管理作業員は、当該事業体の経営に参画していない者であって、入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用実績があり、森林整備の実務経験を5年以上有する者であることとする。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

3 仕様書及び業務場所の一覧及び図面を示す日時及び場所

- (1) 仕様書は、奈良市ホームページ（奈良市ホームページ→組織でさがす→農政課→「令和8年度 荒廃人工林整備事業業務委託」）よりダウンロードできます。
(2) 業務場所の地番一覧及び位置図は、貸出又は閲覧とします。なお貸出又は閲覧の際は、下記に従い別に定める閲覧（貸出）申請書を提出してください。

ア 日時

令和8年10月1日から、令和8年10月14日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後3時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 場所

奈良市観光経済部農政課

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等の内容について質問がある場合には、次に従い、書面により提出してください。

ア 提出日時 令和8年10月1日から、令和8年10月14日午後1時まで。

イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市観光経済部農政課

電話（0742）34-5142

電子メールアドレス nousei@city.nara.lg.jp

ウ 持参もしくは電子メールにより提出してください。電子メールの場合は、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて電子メールの到達確認の連絡を行ってください。郵送によるものは受け付けません。

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和8年10月19日午後5時までに奈良市ホームページに掲載します。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和8年10月26日 午後1時10分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請に関する事項

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 第2条（2）で規定する安全管理作業員に関する、次に掲げる書類

（ア）別に定める選任報告書

（イ）継続して3か月以上の雇用関係を確認できる者の写し（住民税特別徴収税

額の決定通知書（特別徴収義務者用）の写し等）

（ウ）安全管理作業員が経営に関わっていないことを証明する書類

・森林組合にあっては、総会資料の役員名簿の写し

・株式会社、有限会社にあっては、登記簿（役員名が記載されたもの）の写し

（エ）安全研修の受講状況及び受講修了証の写し

（２）入札参加を申請する者は、入札参加資格に係る次に掲げるア～カのいずれかの書類とキの書類を提出してください。

ア 林業技士（林業経営部門）にあっては、一般社団法人日本森林技術協会が認定する認定証の写し又は資格を確認できるもの。

イ 林業作業士にあっては、都道府県又は林業労働力確保支援センターが認定する認定証の写し又は資格を確認できるもの。

ウ （旧）林業改良指導員にあっては、資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。

エ （旧）林業専門技術員（林業経営部門、造林部門、森林機能保全部門）にあっては資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。

オ 林業普及指導員にあっては、資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。

カ 森林整備に関する業務について、１０年以上の実務経験を有する者にあっては、別に定める申告書

キ 入札参加申請日において継続して３か月以上の雇用関係にある配置予定資格者と確認できるものの写し（住民税特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）の写し等）

（３）入札参加申請方法

令和８年１０月１日から令和８年１０月１４日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前９時から午後３時まで（正午から午後１時までを除く。）に、奈良市観光経済部農政課に（１）及び（２）の書類を持参してください。

（４）入札参加者の決定通知

令和８年１０月１６日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

８ 入札に関する事項

（１）入札方法 持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（その金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１０に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）再度入札 再度入札は１回を限度とします。

（３）入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

- イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
- ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
- エ 入札書に署名又は記名押印のない入札
- オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- キ 入札金額を訂正した入札
- ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
- コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市観光経済部農政課
電話（0742）34－5142